

## 「登記されていないことの証明書」の交付請求について

登記されていないことの証明書とは、法務局発行の後見登記等ファイルに記録されていないことを証明するもので、主に成年被後見人・被保佐人等に該当しないことを証明するものです。(3ヶ月以内のもの)

窓口申請の場合：東京法務局後見登録課、全国の法務局・地方法務局(本局)の戸籍課の窓口で申請手続きを行ってください。

郵送申請の場合：申請書に返信用封筒を同封して東京法務局後見登録課へ送付してください。申請書を郵送されてから証明書がお手元に届くまで約1週間～10日程度かかります。

※「登記されていないことの証明書」に必要な「証明事項」は、「成年被後見人、被保佐人とする記録がない。(後見・保佐を受けていないことの証明が必要な方)」になります。(本籍の記載があるもの)

申請用紙の出力等、交付請求の詳細については、下記URLをご参照ください。  
[http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i\\_no\\_02.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i_no_02.html)

見本 登記されていないことの証明書

①氏名	日本 太郎	
②生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 又は <input type="checkbox"/> 西暦	40年1月1日
③住所	都道府県名	市区郡町村名
	東 京 都	千代田区三番町
	9-15	
④本籍	都道府県名	市区郡町村名
	東 京 都	千代田区三番町
<input type="checkbox"/> 国籍	9-15	

上記の者について、後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人とする記録がないことを証明する。

本籍の記載があるもの。

必要な「証明事項」は、「成年被後見人、被保佐人とする記録がない。(後見・保佐を受けていないことの証明が必要な方)」です。

## 見 本

### 登記されていないことの証明書

①氏名	日本 太郎	
②生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 又は <input type="checkbox"/> 西暦	40年1月1日
③住所	都道府県名	市区郡町村名
	東 京 都	千代田区三番町
	9-15	
④本籍	都道府県名	市区郡町村名
	東 京 都	千代田区三番町
<input type="checkbox"/> 国籍	9-15	

本籍の記載があるもの

必要な「証明事項」は、「成年被後見人、被保佐人とする記録がない。(後見・保佐を受けていないことの証明が必要な方)」になります。

上記の者について、後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人とする記録がないことを証明する。

令和△年△月△日

東京法務局 登記官

○○○○○

[証明書番号] 2021-×××B-1111